

2024年12月24日

各 位

会社名株式会社 REVOLUTION代表者の
役職氏名代表取締役社長 新藤弘章(コード番号 8894 東証スタンダード)問合せ先
電話番号執行役員CFO 齋藤洋佑の3-6627-3487

初回の株主優待制度に関する特例措置の追加に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度を変更し、初回の特例措置の追加を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度特例措置の目的

当社では、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高めることで、より多くの皆様に中長期的に株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しております。他方で、売却に伴う株主番号が変わるか否かが証券会社によって異なることが発覚したため、一部売却に伴って株主番号が変わらないと考え売却し優待から外れてしまった方のために例外的に初回の優待に関して特例措置を追加するものとなります。売却に伴う株主番号の変化は証券会社によって異なるため、一部売却を検討されている方におかれましては証券会社に確認いただきますようお願いいたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年4月30日および10月31日時点の株主名簿に記載または記録され、同一株主番号で20単元(2,000株)以上の当社株式を2回以上連続で保有されている株主様が対象となります。

今回、特例措置として、2024年10月31日時点の株主名簿に記載された株主様に加え、2025年1月 31日時点の株主名簿に記載される株主様も対象とさせていただきます。株主名簿は証券代行に依頼して取得する予定です。

【変更前】

基準日	保有株式数	優待内容
2024年10月31日 および 2025年4月30日	2,000 株	QUOカードPay 60,000円 (半年分)
時点の株主名簿に同一株主		

番号で記載または記録	

【変更後】

基準日	保有株式数	優待内容
以下の①または②の いずれか		
を満たす場合		
1)		
2024年10月31日		
および		
2025年4月30日		
時点の株主名簿に同一株主	0.000 +4	QUOカードPay 60,000円
番号で記載または記録	2,000 株	(半年分)
2		
2025年1月31日		
および		
2025年4月30日		
時点の株主名簿に同一株主		
番号で記載または記録		

- (注) 1. 同一株主番号で 2024 年 10 月 31 日もしくは 2025 年 1 月 31 日及び 2025 年 4 月 30 日時点の当社株主名簿に、20 単元(2,000 株)以上の保有を2回以上連続で記載または記録されたことに基づき判定いたします。
- 2. QUOカードPayとは、スマートフォンを利用したアプリケーション不要で使用できるデジタルギフトです。なお、お受取期限や有効期限がございます。

(2) 進呈時期

初回に関しては 2024 年 10 月 31 日もしくは 2025 年 1 月 31 日において株主名簿に記載されており、且つ 2025 年 4 月 30 日に記載されていた方については 2025 年 4 月 30 日を基準日として、基準日以降 3 か月以内を目途に進呈する予定です。

次回以降に関しては、従来通り毎年4月30日及び10月31日時点の株主名簿に2回連続で記載されるたびに60,000円分(年間120,000円分)が支払われる形となります。

3. 株主優待制度の開始時期

初回の株主優待の進呈については 2025 年4月 30 日を基準日とした当社株主名簿により判定いたします。なお、初回の株主優待の進呈対象となる株主様は、2024年10月 31 日時点もしくは 2025年1月 31 日及び 2025年4月 30 日時点の 2回連続同一株主番号で当社株主名簿に記載され、かつ、20 単元 (2,000株) 以上の当社株式を保有された株主様のみ対象となりますのでご留意ください。

4. 株主優待の財源

優待の原資については 2024 年 11 月 20 日に発表させていただきました優待財源に関するお知らせにもございます通り、株主構成を鑑みた場合、追加の株主が増えた場合でも 2024 年 10 月期時点での現預金及び当期純利益で賄えることが試算できております。長期保有者に対する優待に関しても別途検討しております。

以上